

プレスリリース

八幡平市看護師養成修学生を募集します

市内の医療現場で地域医療を支える人材育成の一助に

【発表の要旨】

将来、八幡平市内の医療施設で看護師として就業しようとする方に対して、修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、市内医療施設の看護師を確保することを目的に、看護師養成修学生を募集します。

- 1 貸付対象者 (下記①~③を全て満たす方に限ります)
 - (1) 看護学校等に入学予定または在学中の方
 - (2) 当市で看護師として就業するときに制約を受ける、同種の資金を 利用していない方
 - (3) 連帯保証人を2人立てられる方
- **2 募集人数** 2名
- **3 貸付額** 月額8万円を限度とし、1万円単位で希望する金額を貸し付けます。
- **4 貸付期間** 貸付けを開始した月から看護学校等を卒業する月までの間における正規の修学年 限を超えない期間において、毎月貸し付けます。
- 5 選考方法 書類審査及び面接を行います。
- 6 **償還免除** 看護学校等を卒業後1年以内に看護師免許を取得し、八幡平市内に居住のうえ、八幡平市内医療施設で看護師として5年間継続して業務に従事した場合、貸付けを受けた修学資金の償還を免除します。
- 7 募集期間 2月3日(月) から3月7日(金) まで



市ウェブ サイト

少し説明

本事業は平成 25 年度に開始し、これまでに 12 人が利用しています。

【担当】

健康福祉課 健康推進係 主任 田村 夏海 電話 0195-74-2111 (内線 1092)

八幡平市看護師養成修学資金貸付事業のご案内

看護師養成修学生を募集します

八幡平市では、看護学校等に入学(在学)する方で、将来、八幡平市内の医療施設で看護師と して就業しようとする方に対して、修学資金を貸し付け、修学を容易にするとともに、市内医療 施設の看護師確保を目的に、看護師養成事業を行っています。

当市で看護師として活躍したいという皆さんのご応募をお待ちしています。

八幡平市看護師養成修学生の募集について

応募資格

看護学校等に入学(在学)する方で、八幡平市内の医療施設で、看護師として就業しようとする意思のある方(八幡平市内に住所がない方も対象となります)。ただし、当市で看護師として従事するときに、就業に制約を受ける同様の資金を利用していない方に限ります。

募集人数

2人

選考方法

書類審査及び面接により選考します。

申請方法

申請書に必要書類を添えて、下記申請先へ持参するか、書留郵便(<u>期</u>限当日必着)により提出してください。申請書は下記申請先で配布する他、市ホームページからもダウンロードできます。

申請受付 期間 令和7年2月3日(月)~令和7年3月7日(金) 持参する場合は8時30分から17時まで(土日、祝日を除く)

その他

応募の際は「令和7年度八幡平市看護師養成修学生募集要項」を必ずご確認ください。

八幡平市看護師養成修学資金の貸付について

貸付額

月額8万円(上限) ※1万円単位で希望額を貸し付けます。

貸付期間

貸付決定から卒業まで ※正規の修学期間内とします。

償還免除

看護学校等を**卒業後1年以内に看護師免許を取得**し、**八幡平市内に居 住**のうえ、**市内医療施設で看護師として5年間継続し就業**した場合 は、貸付けを受けた修学資金の償還(返還)が免除されます。

申請・問い合わせ先